



港区新橋5-15-5  
交通ビル3F  
国労東日本本部  
発行責任者 佐藤 勝雄  
編集責任者 伊藤 隆夫

2004年3月25日

第608号

定価 20円

組合員の購読料は  
組合費に含まれています

もう一人の仲間を国労に  
**国労加入を**  
大胆に訴えよう

# 東日本各地で「春闘」行動展開!

## 400名が貨物本社を包囲!

### 04春闘貨物総行動

04春闘貨物総行動は、3月17日、旅客・貨物、青・婦・家中央行動の仲間など400人が参加し、11時からの貨物本社前集会を皮切りに取り組まれました。

本社前集会では、本部田中副委員長に続いて久松全貨協議長は、「17年にわたって切り下げられた労働条件を何としても変えたい」とし、「20億円の黒字が達成するのであれば、社員・家族の切実な要求に応えるべきだ」と訴えました。また、エリアの交渉報告では、東日本・藤野副委員長より、「会社はベアは厳しいの一点張りだが、1万円の要求は約2兆円の内部留保の0.005%でしかない。生活実態アンケートでは毎月の赤字38,000円。リーディングカンパニーを言うのなら有額回答を示せと迫っている。」と交渉報告と決意が述べられました。

14時から  
は、国会前  
での座り込  
みと議員要  
請行動が取  
り組まれました。座り  
込み行動の中  
では、秋田・笹嶋執  
行委員、盛岡・菊池副委員長、仙台・大沼書記長、新潟・関川書記長、長野・土屋執行委員、高崎・須藤執行委員、千葉・小林書記長、水戸・坂本執行委員、東京・笹原書記長が各地本参加者を代表して報告と決意を表明しました。この中で東京・笹原書記長は、「国労組合員1280名の受験者中合格者は62名だった。この差別の実態が都労委から断罪された。東労組との癒着を断ち切り会社に昇進差別を許さない闘い、組織拡大を当面6月を焦点に全力で取り組み、この中から採用差別問題の政治解決の交渉テーブルの糸口を作っていきたい。」と決意表明がされました。

国会議員要請行動、及び11時から行われた国土交通省要請行動では、国労は、「環境問題から鉄道貨物輸送の果たす役割は極めて重要」として国・行政の責任による構造矛盾の解消を訴えてきましたが、集約集会では春闘要求の前進とともに、貨物構造矛盾解決に向けた世論喚起に引き続き全力をあげることを確認して行動を終了しました。



**「ニューチャレンジ21計画」反対**  
国鉄労働組合

## やるぞ組織拡大!

### 青年労働者学習交流会開催

2月22・23日、国労東日本「青年労働者学習交流集會」が、湯河原・ちとせ荘にて開催され、東日本各地より青年部及び、各地方青年対策担当者39名が参加しました。

この「学習交流集會」は、東日本本部として、各地方青年対策の現状つきあわせと、青年部の学習にポイントを置き、将来的な組織拡大、とりわけ平成採用者の組織拡大に焦点を当て行い、今年で2回目の取り組みとなりました。

一日目は主に学習を行い、①東日本藤野副委員長～「JR東日本会社を巡って」・東日本町田特別執行委員～「JR貨物会社を巡って」の情勢報告、②相模鉄道労働組合青年婦人会議・西村議長、烏飼事務局局長～「青年部の取り組み」、③尾崎国労西日本本部青年部書記長～「青年部組織拡大の取り組みに学ぶ」、④渡邊新橋支部執行委員～「蒲田車掌区の取り組みに学ぶ」、の4点について、6名の方よりそれぞれ報告を受け今後の闘いと拡大に向けた課題を学びあいました。

二日目は青年部・青年対策部、それぞれに別れての分散交流会を行いました。

青年対策の分散交流会では、「青年対策部などの組織化はされているものの機能はされていない。」「個人的なつながりはあるが、差別・配転などを考えるとそこから一歩踏み込めないでいる。」という悩みや、「各機関の執行委員会の課題に毎回青年の拡大を議論させていかなければ抜け出せない。」「個人からどう分会全体に意識させていくかが大切。」「せっかくの芽をつぶさないように、配転後の次の職場につなげることが大事。」「試験などの障害を何とか克服していかなければならない。」などの、今後の拡大に向けての課題も多く出されました。

青年部の分散交流会では、「アトス導入やO.A化によって減員され、一日中座りっぱなしの仕事が多くなり、視力の低下や痔が悪くなった。」「要員不足で年休が入らない。」などの劣悪な職場実態や、「脱退者に対し頭に来る。」「差別がなければ国労は増える。」「入社イコール他労組という状況を変えなければならぬ。」「年配者も拡大に向けて動いてほしい。」「拡大にはそれなりの予算措置も必要。」という率直な思いが出されました。

二日間を締めくくった全体交流では、分散交流会報告と参加した青年部員からの感想を出し合い、「『国労の運動が励みになっている。』という相鉄の仲間のお話を聞き、国労のやっていることは間違いない。出来ることをやっていきたい。」「伊豆大川の代わりにこういう取り組みを続けて欲しい。」という決意と要請が出され、最後は坂本国労東日本本部副青年部長の力強い団結ガンパローで、持ち場からの組織強化と青年部の拡大に向けて決意しあいました。



# 3.12 国労東北ブロック 春闘総決起集会開催

国労東北総決起集会は、12時から仙台市五ツ橋公園で盛岡、秋田、仙台地本の仲間、約300名が結集し行われました。



集会は太田事務局長の司会で進められ、主催者を代表し青木議長から春闘情勢を含めた挨拶を受けました。その後、社民党宮城連合、日本共産党宮城県委員会、宮城県平和労組会議、東北交運労協の各来賓の方々から激励と連帯の挨拶をいただきました。

決意表明では、盛岡地本小林副委員長、東北貨物協議会木村議長からそれぞれの取り組みを通し、国労要求である一万円の賃上げの実現と仕事総点検運動の中で他労組も巻き込んだ職場の闘いを進めていくことが述べられ、要求の前進に向けて行動していくことが全体で確認されました。集会の最後は、奈良岡副議長の団結がんばろうで締めくくられ、仙台支社前を中心としたデモ行進を行い、「春闘勝利!」「安全を守れ!」



「イラク派兵反対!」など、JRに対しての抗議と市民へのアピールを行ってきました。

第2部は、イーストパルタビルに場所を移し、東日本本部佐藤委員長から情勢報告を受け、JRの労政の現状などを認識しました。

また今回は、自衛隊のイラク派兵という戦後最大の平和の危機という状況の中で、弁護士の猿田左世氏から「イラク攻撃、アフガン攻撃、有事法制」と題した講演を受け、9・11テロを理由としてアメリカが行ってきた戦争の現状や、攻撃を受けたアフガン、イラクの劣化ウランによる被害の現状、そして、日本が行おうとしている有事関連7法案の閣議決定の問題点等の報告を受け、憲法を守るために私たち一人ひとりが何をすべきかを考えあってきました。

集会終了後は、秋田地本と17年前秋田から仙台へ配転させられた仲間の交流や貨物協議会等の交流がそれぞれ図られ、春闘勝利へ向けての団結が築かれました。



# 3.13 仙台地本 春闘総行動



仙台地本では、昨年まで夕方に総決起集会が取り組まれていました。しかし、春闘の再構築と市民への更なるアピールをしていくということで、今年は朝からの1日行動を提起してきました。

初めての取り組みということもあり、2ヶ月前に事務局を立ち上げ、在仙2支部が10名の仲間により準備を進めてきました。

総行動は、300人の組合員の参加で仙台市中心部の勾当台公園をメイン会場とした座り込み、D51合唱団による歌声、各支部決意表明などが行われました。またチラシ配布、宣伝行動も仙台駅前など3ヶ所で取り組まれ、4000枚を配布してきました。

行動には、社民党・共産党の各政党、平和労組会議、宮城県交運労協、教組、宮城県青年団結集会実行委員会、自治労、日通、そして議員団の皆さんもみえられ、それぞれ激励を受けてきました。

集会終了後は、一番丁商店街から仙台駅前までの約1キロをそれぞれの支部が作成したプラカードを掲げ、戦争反対!大幅賃上げ!を市民にアピールしてきました。



## 2月・3月で5本の自治体決議が採択!

- 〈2月20日、秋田県・五城目町〉 〈3月11日、新潟県・京ヶ瀬村〉
- 〈3月12日、茨城県・友部町〉 〈3月15日、新潟県・牧村〉
- 〈3月23日、新潟県・朝日村〉

これでILO第5次勧告以降の自治体決議は、全国で55本となりました。引き続き「一日も早い解決」に向け奮闘しましょう!

### JR労使紛争の早期解決を求める意見書

国鉄改革法により、国鉄がJRに移行して17年が経過したが、その採用・配属問題が長期化していることは憂慮すべき事態である。

～中略～

長期に渡る紛争は、当事者はもとより家族にも大きな影響を及ぼしており、人道的な見地からも円滑な早期解決が求められている。

よって、政府においては一日も早い紛争の解決に向け努力するよう強く要請する。

～中略～

(提出先)

内閣総理大臣 小泉純一郎 殿 国土交通大臣 石原 伸晃 殿  
厚生労働大臣 坂口 力 殿 総務大臣 麻生 太郎 殿

僕のがん保険は、病気もケガも保障する。

しかも、保険料が生上らない。保障が手つづく。がん保険を選ぶなら、アメリカンファミリーです。

**新健康応援団MAX 終身タイプ**

21世紀がん保険 特約MAX21

がんの生涯保障<21世紀がん保険>	
BESTプラン・1倍	ご本人の保障
初めて診断されたとき	〈一時金として〉 がんの場合 100万円 上記内新生物の場合 10万円
入院したとき	1日につき 10,000円
手術を受けたとき	1回につき 20万円
高度先進医療を受けたとき	技術料に応じて 6~140万円
通院したとき	1日につき 5,000円
がんで死亡したとき	10万円

保険期間:終身・契約年齢:満3歳~満80歳・解約払戻金0コース  
〈引受保険会社〉  
自費があります。私の医療保険。

**AFLAC アメリカンファミリー生命**

東京第三営業本部 第三支社 ☎03-3344-1889  
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

がん以外の「病気・ケガ」の生涯保障(特約MAX21終身タイプ)	
ケガの保障は90歳までとなります。	ご本人の保障(本人型)
病気で入院したとき	1日につき 5,000円 (1日目から)
ケガで入院したとき	1日につき 5,000円 (1日目から)
がんを含む病気・ケガで 所定の手術を受けたとき	1回につき(手術の種類により) 5・10・20万円

保険期間:終身(ケガの保障は90歳までとなります)・疾病・災害入院給付金日額5千円  
契約年齢:満3歳~満80歳(本人型)・1回の入院については14日まで保障 ※日帰り入院(1日入院)とは、入院日=退院日の入院で、入院料の支払いの有無で、入院であるかどうか判定されます。

◎詳細はパンフレット、ご契約のしおり・約款をご覧ください。

■募集代理店  
**アベニール 株式会社**  
TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822  
〒105-0004 港区新橋6-15-5 交通ビル3F